

令和5年度 宗像市職員採用試験②-1 募集要項

☆学歴不問☆

☆公務員試験対策不要☆

☆テストセンター方式の試験により全国各地で受験可能☆

1 試験区分、採用予定人数、採用予定日等

試験区分	採用予定人数	採用予定日	職務の概要ほか
一般行政 E (まちづくり人材枠)	3人程度	令和6年4月1日	一般行政事務に従事
土木技術	2人程度	令和5年10月1日	土木技術の職務に従事 (一般行政事務に従事することがあります)

※採用予定人数は変更になる場合があります。

※申込みは、令和5年度の採用試験において、1人1回1区分に限ります。

<令和5年度採用試験の全体スケジュール>

令和5年																	
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
一般行政 A			一般行政 C (令和5年10月1日採用予定)			一般行政 C			一般行政 A			一般行政 C (実施未定)					
			一般行政 E									土木技術 (実施未定)					
			一般行政 D														
			土木技術 (令和5年10月1日採用予定)														
			海事職 (令和5年10月1日採用予定)						海事職								

※上表において採用予定日の記載がある試験区分をのぞき、採用予定日は令和6年4月1日です。

※受験申込みは、令和5年度の試験において1人1区分1回に限ります(例:5月中旬から募集する一般行政Cについて受験申込みをした人は、8月中旬から募集する一般行政Cの受験申込みができません)。

※8月以降に募集開始する試験区分の詳細については、今後順次公開します。

※今後、上表に記載されている試験区分のほかに専門職の募集を行う場合があります。



宗像市総務部人事課 〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

電話番号 0940-36-5051 (人事課 直通)

0940-36-1121 (代表)

対応時間 8:30~17:00

※土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く

ホームページ <http://www.city.munakata.lg.jp/>

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 下表の試験区分の受験資格を満たす人

試験区分	受験資格
一般行政E(まちづくり人材枠)	▽昭和48年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 【令和6年4月1日時点で36歳～50歳】 ▽民間企業等での職務経験等(※1)があり、その経験と培われた能力により宗像市のまちづくりや業務改善に即時取り組める人 ＊どのような経験や能力を持ち、どのようにまちづくりや業務改善に取り組める人材であるか、ヒアリングシート等で自らアピールしていただきます。 ▽普通自動車免許を有する人又は令和6年3月31日までに取得見込みの人(※2)
土木技術	▽昭和63年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 【令和6年4月1日時点の年齢が19歳～35歳となる人】 ▽普通自動車免許を有する人又は令和5年9月30日までに取得見込みの人(※2)

※1 「職務経験等」には、会社員、公務員、自営業者等として5年以上継続した職歴(1週間の所定労働時間が30時間以上のものに限る。)が該当します。

※2 諸事情により普通自動車免許を取得できない方は、ヒアリングシートにその理由を入力してください。

※ 最終合格決定後、職務経験等の受験資格確認のため、証明書等を提出していただきます。

※ 申込みは、令和5年度の採用試験において、1人1回1区分に限ります。

(2) 次のいずれかに該当する人

①日本国籍を有する人

②出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者

③日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者。

なお、②③に該当する人は、採用後、「公権力の行使にあたる職務」及び「公の意思の形成への参画に携わる職」に任用されません。その他の処遇については、国籍により差をつけることはありません。

「公権力の行使にあたる職務」

- ・市が義務や負担を課す内容を含む職務
- ・関係者の権利や自由を制限する内容を含む職務
- ・関係者に対して強制力をもって執行する内容を含む職務

(例) 生活保護の決定、市税等の賦課・督促・滞納処分、都市計画等の決定・立入調査等

「公の意思の形成への参画に携わる職」

- ・市の政策の企画、立案、決定などに関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します

(3) 次のいずれにも該当しない人

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②宗像市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受付期間、試験日程、会場等

※第二次試験以降の詳細は、合格者に対してお知らせします。

試験区分	受験申込（第一次試験）	第二次試験 （予定）	第三次試験 （予定）	最終試験 （予定）	最終 合格発表
一般行政 E	受付：7/1（土）～7/23（日） ①応募者情報の登録 ②ヒアリングシートの登録 ③録画面接の登録 ※期間中 24 時間受付。 ただし、最終日のみ 18 時まで。 ※一次合格発表：7/31（月）予定	8/2（水）～8/20（日） 一般企業と同様のテスト センター方式による試験 （全国 CBT テストセンター）	9/2（土） 又は 9/3（日） ワーク形式試験及び 個別面接 （宗像市役所）	9/16（土） 個別面接 （宗像市役所）	9/22（金） 予定

試験区分	受験申込（第一次試験）	第二次試験 （予定）	第三次試験 （予定）	最終試験 （予定）	最終 合格発表
土木技術	受付：5/11（木）～6/11（日） ①応募者情報の登録 ②ヒアリングシートの登録 ③録画面接の登録 ※期間中 24 時間受付。 ただし、最終日のみ 18 時まで。 ※一次合格発表：6/23（金）予定	6/25（日）～7/10（月） 一般企業と同様のテスト センター方式による試験 （全国 CBT テストセンター）	7/22（土） 又は 7/23（日） 専門試験及び個別面 接 （宗像市役所）	8/5（土） 又は 8/6（日） 個別面接 （宗像市役所）	8/10（木） 予定

▽第一次試験合格発表は、市ホームページに合格者情報（録画面接時の予約番号）を掲載して行います。

▽上記の試験内容は、変更になる場合があります。

■試験会場（宗像市役所）：福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

※自家用車を利用の場合、市役所の駐車場に駐車できます。

※公共交通機関を利用の場合は、次のとおり。

- ①JR 東郷駅下車 宗像大社口から徒歩約 25 分
- ②西鉄バス 宗像市役所前下車 徒歩約 3 分

4 試験内容、注意事項等

(1) 試験内容は次のとおりです。

ヒアリングシート、ワーク形式試験、録画面接、 個別面接	人柄、知識、意欲等をみる試験
専門試験	土木技術の専門知識、能力についての 5 肢択一式による筆記試験
全国 CBT テストセンターでのパソコンによる試験	基礎能力、パーソナリティ試験

(2) 注意事項

- ・すべて日本語で出題、質問を行います。それに対する回答、解答、応答もすべて日本語で行います。
- ・全国 CBT テストセンターや宗像市役所の会場内では携帯電話等の使用を禁止します。試験会場入場前に必ず電源を切ってください。（マナーモード、機内モード等も不可）
- ・通信障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

- ・受験申込みは、令和5年度の採用試験において、1人1回1区分に限ります。
- ・受付は、インターネットのみです。一旦申込みが完了すると、試験区分の変更はできません。
- ・市では、受付期間中（第一次試験の選考前）、応募者情報・ヒアリングシート・録画面接の登録の有無について確認をします。不備があった場合、連絡（電話又はメール）をしますので、受付期間内に対応をお願いします。また、録画面接について市で行う選考前確認は、登録の有無のみです。音声最後まで入っているか、動画が最後まで映っているかなどはご自身で確認の上、登録してください。
なお、申込みの状況によっては、市での選考前確認ができないことがあります。あらかじめ時間に余裕をもってお申し込みください。
- ・応募者情報登録の際は、インタビューメーカーの「利用規約/プライバシーポリシー」をご確認ください。
- ・受験手続には、電子メールアドレスが必要です。ドメインの指定受信をしている場合は、「@interview-maker.com」、「@city.munakata.lg.jp」を受信できるようにしてください。
- ・録画面接にはスマートフォン、PC、タブレット端末等のいずれかとインターネット環境が必要です。これらの機器、インターネット環境等が無い場合は、学校で生徒用に開放されているパソコン、家族や友人が所有するパソコン、インターネットカフェのパソコン等を利用していただいても構いません。また、これらによることができない場合は、宗像市役所のパソコンを利用することができます。人事課採用担当へご相談ください。ただし、会議室・パソコンの使用は業務に支障のない範囲での利用とするため、希望日時での対応ができないことがあります。ご了承ください。
- ・受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。判明時点以降、当該試験の受験を続けることはできません。最終合格発表後に判明した場合も、合格を取り消します。

5 受験申込み（第一次試験）

- 受験申込（第一次試験）は「インタビューメーカー」（スマートフォン、PC、タブレット端末対応）を利用します。詳細な手順については別紙「受験申込手順」で必ずご確認ください（ヒアリングシート、録画面接における「質問」をあらかじめ確認することができます）。
- アプリやシステムについて不明な点は、インタビューメーカーサポートデスクにお尋ねください。
- 「応募者情報の登録」「ヒアリングシートの登録」をもって申込完了通知が届きます。完了後は他の試験区分への申込みはできません。引き続き、期限内に「録画面接」も行ってください。
- 申込みの際の個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

6 試験結果の開示

試験結果は受験者本人（又は法定代理人）に限り、次の要領により開示請求をすることができます。請求は、各試験の合格者発表後に行ってください。いずれの試験結果も、電話等による問合せは受け付けません。

（1）必要書類（①②いずれも必要です）

①受験者本人が請求する場合、本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、健康保険の被保険者証、学生証、マイナンバーカード等）が必要です。

法定代理人が請求する場合は、法定代理人自身の本人確認書類（前述の本人請求の場合を参照）、法定代理人の資格を有することを証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）が必要です。

※マイナンバー「通知カード」は、本人確認書類として使用できません。

②試験結果開示請求書

（印鑑持参の上、窓口で記入してください。ただし、請求者本人による自署の場合、押印を省略できます。）

（2）開示請求期間 各試験の合格発表の翌日から3か月間

（土・日・祝日・年末年始を除く開庁日の午前8時30分から午後5時まで）

- (3) 開示の方法 閲覧のみ
- (4) 開示請求場所 人事課（宗像市役所本館2階）

7 合格から採用まで

最終合格者は採用候補者名簿に登載され、必要に応じ任命権者が採用します。
 （原則として、6か月は条件付採用。）

8 給与等

一般職は「宗像市一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給します。

■一般行政E（まちづくり人材枠）■

(1) 初任給（基本給）

初任給は、採用時の経歴に応じて決定します。

四年制大学卒業の後、継続して13年間就業していた場合は276,200円程度です。（36歳で入庁した場合を想定しています。また、高校卒業の後、継続して就業していた場合も同程度となります。いずれも令和6年4月1日採用時の初任給を、令和5年4月1日現在の給料月額を基準として算出したものです。）

なお、職務経験に応じて、上記月額に一定の基準で加算または除算されます。

(2) 昇給

通常の場合、年1回昇給します。

(3) 諸手当

地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等をそれぞれの規定に基づき支給します。

<モデル給与>

(例) 大学卒／大学卒業後18年の社会人経験あり／入庁1年目
 40歳／扶養家族の配偶者と子2人／家賃6万1千円／車通勤

区分	金額
基本給	302,200円
地域手当	16,435円
扶養手当	26,500円
住居手当	28,000円
通勤手当 ・距離によって支給額は変わります ・車通勤の平均で算定	6,400円
時間外勤務手当 ・時間外勤務を月平均12時間として算定	30,336円
合計	409,871円

※期末、勤勉手当（ボーナス）年間 4.4ヶ月(令和5年度)

※正規の勤務時間を超えた場合、別途時間外勤務手当が支給されます。

■土木技術■

(1) 初任給（基本給）

初任給は、採用時の経歴に応じて決定します。

新規高校卒の場合は158,900円程度、新規四年制大学卒の場合は185,200円程度です（いずれも令和5年10月1日採用時の初任給を、令和5年4月1日現在の給料月額を基準として算出したもの）。

なお、職務経験がある場合、上記月額に一定の基準で加算されます。

(2) 昇給

通常の場合、年1回昇給します。

(3) 諸手当

地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等をそれぞれの規定に基づき支給します。

<モデル給与>

(例) 大学卒/大学卒業後8年の社会人経験あり/入庁4年目

32歳/扶養家族の配偶者と子2人/家賃6万1千円/車通勤

区分	金額
基本給	251,800円
地域手当	13,915円
扶養手当	26,500円
住居手当	28,000円
通勤手当 ・距離によって支給額は変わります ・車通勤の平均で算定	6,400円
時間外勤務手当 ・時間外勤務を月平均12時間として算定	25,380円
合計	351,995円

※期末、勤勉手当（ボーナス）年間 4.4ヶ月(令和5年度)

※正規の勤務時間を超えた場合、別途時間外勤務手当が支給されます。

9 その他

各種感染症の感染拡大状況のほか、台風、地震等の自然災害により、試験内容、会場・日時等の変更を行うことがあります。原則、申込み時に登録いただいたメールへご連絡しますが、緊急の場合は、市ホームページのみでお知らせすることがあります。あらかじめ、ご了承ください。